

第3章 計画の推進体系

1 基本理念

前計画では、平成21年（2009年）4月に施行した「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」をもとに、基本理念を「子どもの権利を尊重し、子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち」としています。

この権利条例の前文の冒頭には、「すべての子どもは、未来と世界へ羽ばたく可能性に満ちた、かけがえのない存在です。」と記載しています。また、同じく同条例前文には、「大人は、子ども自身の成長・発達する力を認めるとともに、言葉や表情、しぐさから、気持ちを十分に受け止め、子どもの最善の利益のために、子どもが直面することについて、ともに考え、支えていく責任があります。」とも記載しています。

権利条例の施行から10年が経過するなか、子どもの権利の尊重のもとで、いじめや虐待などで悩み苦しむ子どもを支えることはもとより、子どもを社会の一員として尊重し、札幌の将来を担う自立した社会性のある大人への成長を支援するとともに、子どもの育ちや子育ての環境をより一層充実させていく必要があります。

そこで、子どもに関わる全ての市民が、かけがえのない存在である子ども、さらには子育てに不安を抱え、悩みながら子育てをしている家庭に思いを馳せ、社会全体でこれらを支えていくことを明らかにするため、本計画の基本理念は、前計画を引き継ぐこととします。

**子どもの権利を尊重し、
子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち**

2 基本的な視点

基本理念に基づき、本計画における子ども・子育て支援の「基本的な視点」についても、前計画を引き継ぎますが、「視点4」については、地域資源の活用と組織横断的な連携という新たな考え方を盛り込んでいます。

《視点1 子どもの視点》

次代を担う子どもの幸せを第一に考え、子どもの最善の利益が、最大限に尊重されるよう、子どもの視点に立った取組を進めます。

《視点2 すべての子どもと子育て家庭を支える視点》

障がい、疾病、虐待、貧困などにより困難を抱えやすい子どもを含め、すべての子どもと子育て家庭を支える視点に立った取組を進めます。

《視点3 成長・発達段階に応じて長期的に支える視点》

次代を担う子どもたちが、健やかに育ち、自立した社会性のある大人へと成長できるよう、子どもの成長・発達段階に応じ、長期的に支える視点に立った取組を進めます。

《視点4 地域資源の活用と組織横断的な連携により社会全体で支える視点》

多様なニーズを抱えた子ども・子育て家庭に対し、地域の様々な社会資源の活用や、市役所の関係部局の組織横断的な連携により、支援が総合的につながる取組を進めます。

◆Point◆ 視点4「地域資源の活用と組織横断的な連携により社会全体で支える視点」について

本計画では、「視点4」に、子ども・子育て家庭を社会全体で支えるに当たって、多様な地域資源を活用するとともに、組織横断的な連携を促進するという要素を新たに加えています。

子育ての悩み、子どもの貧困³²など様々な困りごとに対し、一つの機関だけでは対応が難しいケースでも、複数の地域資源を活用することで、重層的に子どもの支援が可能となる場合があります。また、子どもの重大な権利侵害である児童虐待の問題では、地域社会からの孤立が要因となることも多いことから、子ども・子育て家庭を支える様々な地域資源を活用し、支援の網の目からこぼれてしまわないよう十分な支援体制を構築することが必要です。

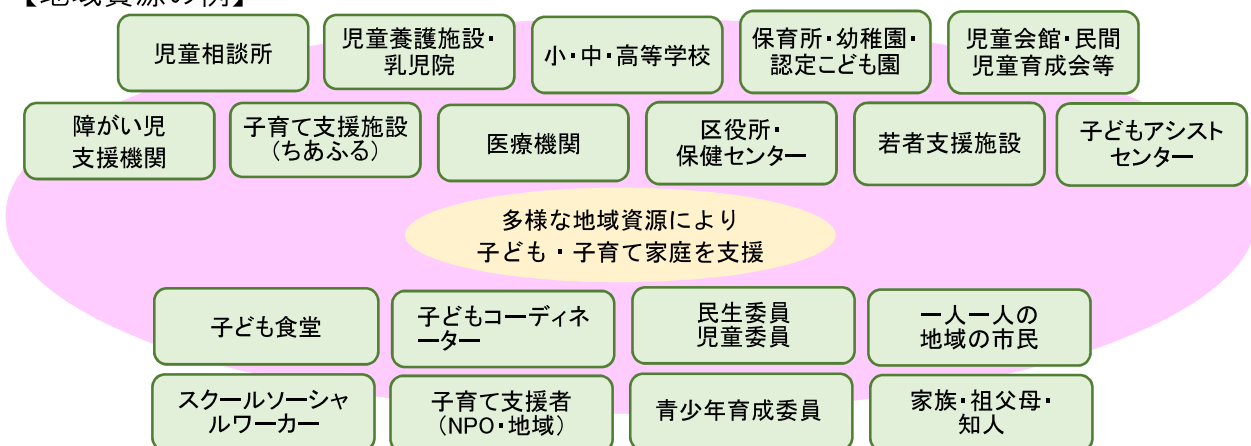
そして、何より、まずは市役所の関係部局が、それぞれの課題に対して縦割りにならず、「子どもを中心」として一つになり、連携して取組を進めていく必要があります。市の附属機関においても、個別の制度だけでは解決が困難である複雑な生活課題、福祉課題などについて、制度横断的に、組織間の連携や地域を基盤とした支援体制の構築が必要であるという多数の指摘のもと、新たな視点として掲載したものであり、各種会議の活用や研修を通じた職員の意識向上等により、関係部局が一体となった支援を進めていきます。

本計画では、この視点4の考え方をもとに、「第4章 具体的な施策の展開」の主な箇所に、特に児童虐待の予防の観点、子ども・子育て家庭の困りごとといった観点から、重要なポイントとなる地域資源を掲載しています（子育て支援、学校・放課後・地域、虐待等の箇所に掲載）。行政、民間団体、そして市民が、身近な地域において、これらの多様な地域資源の活用を視野に入れた子ども・子育て支援を進めていくことを狙いとしています。

【附属機関（札幌市子ども・子育て会議）の主な意見】

- ・児童虐待の予防において、妊娠期や出産期など母親との信頼関係を築く機会が重要である。そのキーワードは、「地域」「人」であり、官民が連携し支援する体制づくりが急務である。
- ・プランに掲げる個別の取組だけではなく、子どもコーディネーター、スクールソーシャルワーカー³³、区役所など、地域（中学校区等）ごとで有機的な連携体制を構築することが必要である。
- ・頼れる人がいない方、ワンストップで子育ての悩みに対応して欲しいというニーズが多い。母子保健、保育、障がいといった分野ごとで分断されるのではなく、各区役所の保健センター（子育て世代包括支援センター）の機能の充実が必要である。
- ・様々な地域資源の活用により連携するというだけでなく、市役所の庁内の連携を具体的にどのように進めるのかということが重要。

【地域資源の例】



³² 【子どもの貧困】札幌市子どもの貧困対策計画では、「主に経済的な問題を要因として、子どもが生まれ育つ環境に様々な困難が生じることにより、心身の健康や周囲との人間関係、学習習慣など、発達の諸段階において様々な不利や制約と結びつき、子どもの成長や将来的な自立に困難な影響を及ぼしている状態」としている。

³³ 【スクールソーシャルワーカー】教育と福祉の両面に関わる専門的な知識や技術を活用し、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、問題を抱えた子どもを取り巻く環境の改善に向けて支援する専門家。

◆Point◆ 本計画を推進する上での「地域」の圏域について

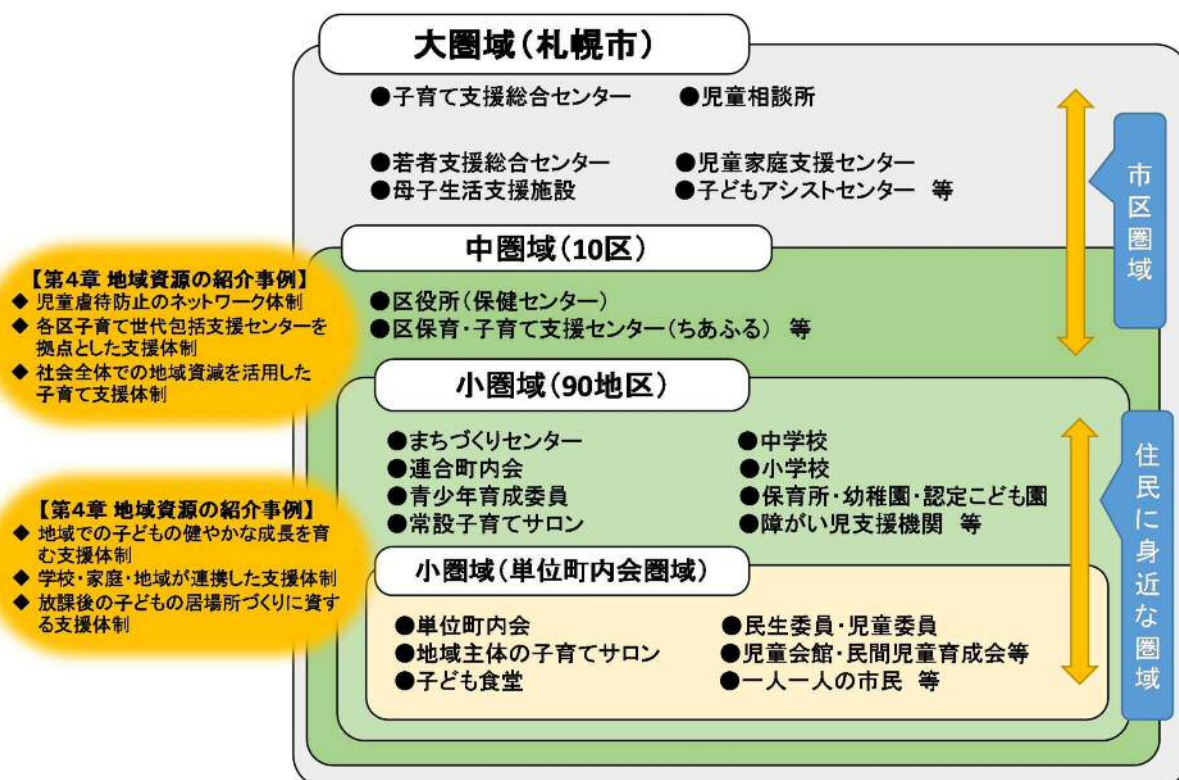
視点4に基づき、様々な地域資源の活用を視野に入れた子ども・子育て支援を行っていく上では、想定する「地域」の圏域がどのような範囲なのかの位置付けが必要です。

このことについては、平成30年（2018年）3月に策定された「札幌市地域福祉社会計画2018」において、地域の圏域イメージを小圏域（単位町内会圏域、90地区）、中圏域（10区）、大圏域（札幌市）に分けて設定しています。

子ども・子育て支援の分野においても、徒歩圏域で顔の見える関係性での支援が求められる場面では単位町内会等の小圏域を、また、事案に応じて相互の地域資源の活用が必要となるときは、連合町内会等の小圏域をそれぞれ意識した上で、支援を行う必要があります。加えて、市としての具体的な支援方針が必要な場合などは、より多様な地域資源の活用を念頭に、区役所など中・大圏域における支援を包括的に行う必要性が考えられます。

以上のことから、本計画でも、札幌市地域福祉社会計画の考え方を踏まえ、地域の圏域イメージを下記のイメージ図のとおり整理した上で、「第4章 具体的な施策の展開」において、それぞれの圏域での支援を考えるかを想定することにより、活用できる地域資源の範囲をわかりやすく例示しています。

【札幌市の圏域イメージ】



※区分けは本計画での便宜上の整理であり、必ずしも圏域の範囲や地域資源が上記圏域イメージのとおりに限定されるわけではありません。

3 子どもが考える未来のさっぽろ

子ども・子育てに関する施策を進めるためには、子どもの思いや考えを受け止め、子どもの視点に立って考えることが必要です。本計画の策定に当たっても、子どもにやさしいまちはどのようなまちか、これからの札幌がどうあるべきか、子どもたち自身に考えてもらいました。今後、計画に基づき施策を実施する中でも、子どもや大人みんなで協力して、子どもにやさしい札幌のまちづくりを進めていきたいと考えています。

※子どもたちの話し合いの様子については参考資料をご覧ください。

子どもが考える子どもにやさしいまち

《個性を伸ばせる・チャレンジできるまち》

子ども一人一人が個性を伸ばすことができ、自分を好きになることが大切。

自分を好きになることが自信につながり、新しいことにチャレンジできるようになる。

学校や放課後、地域の色々な活動が子どもの成長につながっている。何かができるようになったとき、周囲に認められたときに成長を実感できるので、がんばったことを発表できる機会があったらいい。



《子どもの意見が尊重されるまち》

まちづくりなど子どもに関わることについては、子どもの意見を聞いてほしい。

そのためには、大人が子どもの意見に耳を傾け、周りもやさしい雰囲気だと、

子どもは安心して意見を言える。子どもも自分の意見をちゃんと言うことが大切。



《大人と子どもが交流できるまち》

色々な人と関わることで、子どもは成長できる。

子どもが乳幼児の親子や高齢者と触れ合ったり、大学生に勉強を教えてもらったり、色々な交流ができる居場所が必要。大人と関わることで、家庭や学校以外でも人との接し方や社会性を身につけられる。地域の大人との交流は、子どもの毎日の安心にもつながる。

《安心して相談できるまち》

身近に、秘密が守られ安心して相談できる場所があるといい。

相談すると気持ちが軽くなる。子どもも自分の考えを言葉にしたり、

友達同士で相談に乗って助け合うことが大切。



さらに、子どもも大人も誰もが笑顔で暮らせるように・・・

《子育てにもやさしいまち》

子育ては、子どもの成長を感じて楽しいと思うけど、子どもが泣きやまなかったり大変な中で、子どもを大事にちゃんと見ていてすごいと思う。子育てしている大人にも元気でいてほしい、大人にやさしく笑顔で接してもらえると子どもは安心する。子育ての支援とともに、赤ちゃんが泣いていても迷惑そうにしないなど周囲の理解とサポートが大切。

《困ったときは助け合えるまち》

身近にいる外国籍や障がいのある子どもの中には、勉強や人との関わりに困難を抱えている子どもがいる。普段から特別扱いをするわけではなく、普通に接して、必要なときは声をかけたり手助けをしている。お互いに理解し、助け合い、認めることが必要。

4 基本目標

本計画では、第2章に掲げる前計画の総括、さらには、ニーズ調査等を踏まえた子ども・子育て家庭が置かれた現状と課題を考慮の上、基本理念の「子どもの権利を尊重し、子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち」を実現するため、次の4つの基本目標を設定し、各施策を展開していきます。

《基本目標1 子どもの権利を大切にする環境の充実》

札幌市の全ての子どもに関わる施策・事業の指針となる子どもの権利保障の推進を目指し、第3次子どもの権利推進計画の位置付けも含めています。本計画期間では、特に乳幼児期の子どもを持つ保護者等への広報・普及、権利侵害からの救済についての取組の拡充を目指します。

《基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実》

安心して出産・子育てができるよう、仕事と子育ての両立支援の拡充や、保育所等の施設整備・質の確保、市民ニーズの高い経済的支援や子育て支援の更なる充実を目指します。特に、待機児童対策の推進のほか、父親の育児参加支援、乳幼児期からの切れ目のない相談支援の充実を図ります。

《基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実》

次代を担う子どもや若者の成長を支える観点から、幼児・学校教育の推進、放課後の子どもたちの健やかな育ちの充実、地域での多様な体験機会の拡充を目指します。加えて、ひきこもりなどの困難を有する若者が社会的に自立できる環境の充実を図ります。

《基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実》

全ての子どもたちが安心して過ごせる環境の充実に向け、児童虐待への迅速かつ適切な対応や社会的養育の更なる充実を図るほか、障がい児、医療的ケアを要する子どもの支援の拡充を目指します。加えて、子どもの貧困対策計画、ひとり親家庭等自立促進計画に基づく取組を着実に実施するとともに、共生社会の実現に向け、少数の立場に置かれる子どもが受け入れられる、寛容性ある社会の構築を目指します。

5 成果指標

本計画の実施状況について、客観的な視点から点検・評価し、更なる施策や事業の充実につなげていく指針として、計画全体及び基本目標ごとに成果指標を定めます。併せて、基本目標の達成に向け、実際に、どのような資源を投入し、どのような活動を行ったかを表す活動指標を複数設定します。

(1) 計画全体の指標

計画全体の成果指標は、過去からの子ども・子育て支援施策の進捗状況との整合性を図る必要があることから、前計画と同様の2つの指標項目を設定します。また、目標値としては、多くの子ども・子育て家庭に本計画の趣旨を受け入れていただくための理想値を設定の上、進捗状況を把握していきます。

指標項目	現状値	目標値
自分のことが好きだと思う子どもの割合	67.4% (平成30年度)	80.0% (令和6年度)
子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合	50.9% (平成30年度)	80.0% (令和6年度)

(2) 基本目標ごとの指標

ここでは、4つの基本目標ごとに、進捗状況を管理・分析するために必要となる複数の成果指標を設定しています。

基本目標	指標項目	現状値	目標値
基本目標1 子どもの権利を大切にする環境の充実	【新規】子どもの権利についての認知度	大人：61.0% 子ども：61.4% (平成30年度)	大人：75.0% 子ども：75.0% (令和6年度)
	子どもの権利が大切にされていると思う人の割合	大人：49.2% 子ども：63.8% (平成30年度)	大人：65.0% 子ども：70.0% (令和6年度)
	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小学校：93.5% 中学校：88.1% 高校：87.9% (平成30年度)	小学校：96.0% 中学校：90.0% 高校：90.0% (令和5年度)
基本目標2 安心して子どもを 生み育てられる環境の充実	仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合	47.1% (平成30年度)	70.0% (令和6年度)
	希望に応じた保育サービスが利用できる保護者の割合	67.3% (平成30年度)	80.0% (令和6年度)
	【新規】父親の子育て参加度（「父親と母親がともに子育ての担い手である」と答えた保護者の割合）(※1)	47.6% (平成30年度)	60.0% (令和6年度)
基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実	難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している子どもの割合	小5：77.3% 中2：71.4% 高2：66.2% (平成30年度)	小5：78.0% 中2：72.0% 高2：67.0% (令和5年度)
	【新規】近所や地域とのつながりがある子どもの割合	47.8% (平成30年度)	60.0% (令和6年度)
	【新規】社会の一員として役割を持っていると感じる若者(※2)の割合	49.8% (平成28年度)	60.0% (令和6年度)
基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実	障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合(※3)	20.0% (平成30年度)	60.0% (令和6年度)
	【新規】子育てに楽しさよりも大変さの方が多いと感じるひとり親(二世帯世帯)の割合	18.5% (平成30年度)	15.0% (令和6年度)

(※1) ここでは、世帯構成が「子＋両親」、「子＋両親＋祖父母」のアンケート結果を示している。

(※2) 現状値は20～39歳のアンケート調査の回答結果を掲載している。

(※3) 平成30年度のアンケート調査結果は、母数が少ないため、当指標の現状値及び目標値は、参考値として掲載している。

(3) 主要な活動指標

ここでは、4つの基本目標ごとに、進捗状況を管理・分析するために必要となる複数の活動指標を設定しています。

基本目標	指標項目	現状値	目標値
基本目標1 子どもの権利を大切に する環境の充実	出前講座など子どもの権利に関する啓発活動件数（累計）	— （平成30年度）	300件 （令和4年度）
	地域団体等による子どもの参加の取組の実施数	265件 （平成30年度）	280件 （令和4年度）
	子どもアシストセンター「LINE」年間相談対応件数	38件 （平成30年度）	1,000件 （令和4年度）
	オレンジリボン地域協力員登録人数（累計）	16,346人 （平成30年度）	19,200人 （令和4年度）
基本目標2 安心して子どもを 生み育てられる環境の 充実	認可保育施設等の利用定員数	31,147人 （平成30年度）	38,050人 （令和4年度）
	病後児デイサービス事業実施施設数（累計）	6施設 （平成30年度）	8施設 （令和4年度）
	保育人材確保支援により就労に至った保育士の数（累計）	500人 （平成30年度）	1,200人 （令和4年度）
	ひろば型子育てサロン ³⁴ における年間相談件数	2,447件 （平成30年度）	3,000件 （令和4年度）
	父親のための子育て講座の参加組数（累計）	— （平成30年度）	300組 （令和4年度）
	札幌市ワーク・ライフ・バランスplus認証企業数（累計）	328社 （平成30年度）	500社 （令和4年度）
	初妊婦訪問事業実施率	42.2% （平成30年度）	65% （令和4年度）
	札幌市奨学金の年間採用人数	1,306人 （平成30年度）	1,500人 （令和4年度）

（次頁に続く）

³⁴ 【ひろば型子育てサロン】週3回以上かつ1日5時間以上開催する子育てサロンで、子育て中の親子が気軽に集い、自由に交流や情報交換ができる場。子育てに関する相談や援助、情報提供などを実施している。地域の団体やNPO団体などが運営している。

基本目標	指標項目	現状値	目標値
基本目標 3 子どもと若者の成長 と自立を支える環境 の充実	体育・保健体育の時間以外に子どもの体力・運動能力の向上を図る取組を行う小中学校の割合	79% (平成 30 年度)	100% (令和 4 年度)
	新型児童会館整備数 (累計)	6 館 (平成 30 年度)	16 館 (令和 4 年度)
	新たに居場所づくりに取り組んだ、又は、機能や機会を増やした「子ども食堂」等の団体数 (累計)	— (平成 30 年度)	40 団体 (令和 4 年度)
	ひきこもり地域支援センターにおける年間相談件数	1,473 人 (平成 30 年度)	1,900 人 (令和 4 年度)
	フリースクールなど民間施設事業への補助団体数	9 団体 (平成 30 年度)	10 団体 (令和 4 年度)
基本目標 4 配慮を要する子ども と家庭を支える環境 の充実	児童家庭支援センター設置数 (累計)	4 か所 (平成 30 年度)	6 か所 (令和 4 年度)
	学びのサポーター活用校が学びのサポーター活用事業を「大変有効」と感じている割合	86.6% (平成 30 年度)	100% (令和 4 年度)
	医療的ケア児の受入れ体制を整備した公立保育所数 (累計)	— (平成 30 年度)	5 施設 (令和 4 年度)
	子どもコーディネーターの巡回対象地区	6 区 30 地区 (平成 30 年度)	10 区 87 地区 (令和 4 年度)
	ひとり親家庭向け相談窓口における相談受付件数 (年間延べ件数)	13,343 件 (平成 30 年度)	14,000 件 (令和 4 年度)

(※) 活動指標の目標値は、市のまちづくりに関する中期実施計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2019 (計画期間：令和元年度～令和 4 年度)」を踏まえ、令和 4 年度までの指標を設定している。なお、毎年度、計画の進行管理を実施する中で、令和 5 年度以降の指標の再設定などの検討も行うこととする。

◆Point◆ 「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点と本計画との関わりについて

令和12年(2030年)までの国際目標として、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs³⁵)」の推進に当たっては、国だけではなく、企業や自治体、市民団体など全ての主体の参加が必要です。その中でも自治体が定める個別計画は、市役所はもとより、市民・企業・関係団体が共有すべきものであり、計画の策定や改定に当たり、SDGsの視点や趣旨を反映させる必要があります。

本計画に掲げる基本目標については、SDGsに定める目標(ゴール)とも関係しており、様々な主体との連携により、計画に掲げる取組を推進していき、基本目標の達成を目指す中で、各ゴールの達成にも寄与していきたいと考えています。

(参考) 本計画が定める基本目標と、SDGsに定める関係するゴールとの関係

基本目標	SDGs ゴール	本計画の主な記載内容
1 子どもの権利を大切にす る環境の充実	 	【10-人や国の不平等をなくそう】 ・基本施策 4 子どもの権利侵害からの救済 (権利侵害を起こさない環境づくり) 【16-平和と公正をすべての人に】 ・基本施策 2 子どもの参加・意見表明の促進 (市政やまちづくり、施設、地域等の子どもの参加の促進)
2 安心して子 どもを生み育て られる環境の 充実	 	【3-すべての人に健康と福祉を】 ・基本施策 3 妊娠期からの切れ目のない支援の充実 (安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備) 【5-ジェンダー平等を実現しよう】 ・基本施策 2 社会全体での子育て支援の充実 (子育て家庭に対する支援の充実)
3 子どもと若者 の成長と自立 を支える環境 の充実		【4-質の高い教育をみんなに】 ・基本施策 1 充実した学校教育等の推進 ・基本施策 4 次代を担う若者への支援体制の充実 (ひきこもり・不登校等、困難を有する子ども・若者への支援)
4 配慮を要す る子どもと家庭 を支える環境 の充実	  	【1-貧困をなくそう】 ・基本施策 3 子どもの貧困対策の推進 【4-質の高い教育をみんなに】 ・基本施策 2 医療的ケアを必要とする子どもへの支援の充実 【10-人や国の不平等をなくそう】 ・基本施策 5 子どもを受け入れる多様性のある社会の推進

³⁵ 【SDGs】サステナブル・デベロップメント・ゴールズの略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17の目標(ゴール)と169の取組(ターゲット)から構成されている。